

一般競争入札公告

令和 6 年 11 月 18 日

社会福祉法人那珂川福祉会
理事長 秋田 裕子

特別養護老人ホームねむのきの介護ロボット導入事業に係る物品購入について、下記のとおり、一般競争入札を実施します。

1 入札内容

- (1) 入札名称 特別養護老人ホームねむのき 介護ロボット導入事業
- (2) 購入備品 見守り支援ベッドシステム（付属品含む）20 台
- (3) 仕様 仕様書による
- (4) 納入期日 契約日～令和 7 年 2 月 ※詳細な納期については、別途協議を行う。
- (5) 納入場所 〒811-1222 福岡県那珂川市下梶原 2 丁目 6 番 3 号
特別養護老人ホームねむのき・短期入所ねむのき

2 入札手続き

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札日時 令和 6 年 12 月 10 日 17 時 50 分
- (3) 入札場所 〒811-1222 福岡県那珂川市下梶原 2 丁目 6 番 3 号
社会福祉法人那珂川福祉会 地域交流スペース
- (4) 提出物
 - ① 入札書（別添様式②）
 - ② 委任状（代表者から当該書類を持参する代理人への委任状。別添様式③）
- (5) 入札保証金 無
- (6) 入札予定価格 有（非公表）
- (7) 最低制限価格 無

3 入札参加条件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 福岡県競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）に登録がある者
- (3) 本事業である介護ロボット・ICT 機器等整備事業について、過去 3 年間で特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等へ同等規模の構築・納入実績を有する者
- (4) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
- (5) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに

応じて速やかに提供できると認められる者

- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員が実質的に経営を支配する業者またはその他暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する業者でないこと

4 入札参加申請

- (1) 受付期間 令和 6 年 11 月 18 日から令和 6 年 11 月 28 日
- (2) 提出書類
 - ① 一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式①）
 - ② 介護ロボット・ICT 機器等整備事業について、過去 3 年間で特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等へ同等規模の構築・納入実績がわかる資料
 - ③ 会社案内（パンフレット）
 - ④ 役員名簿（ホームページの写し等でも可）
- (3) 提出方法 持参もしくは郵送（書留郵便に限る。受付期間内必着）

5 入札参加申請の結果通知について

入札参加資格がありと確認された事業者には、結果通知書と入札書を 11 月 29 日（金曜日）までにメールにて送付する。現場説明会は行わない。

6 仕様等に関する質問の期限

調達物品の仕様に関する質問は、必ず書面（ファックス可）にて令和 6 年 11 月 28 日（木曜日）の 13 時 00 分までに提出すること。

7 契約事項を示す場所

社会福祉法人那珂川福祉会 ねむのき 事務係 岩満
〒811-1222 福岡県那珂川市下梶原 2 丁目 6 番 3 号
電話番号 092-952-1122（代表）
Fax 番号 092-954-1960

8 入札注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に

相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札参加者の直接持参による入札とする。入札書を社名入り封筒に入れ、厳封し、入札箱に投函する。
- (3) 代理人にて入札する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 以下に該当する場合は入札の無効とする。
 - ① 入札参加資格のない者が入札した入札
 - ② 入札書に不備がある
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 入札時刻に遅れた者は入札に参加する意思のないものとみなす
 - ⑤ その他公告に示す事項に反したものがした入札
 - ⑥ 法令に違反している入札

9 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。
- (3) 落札者が決定した場合は、当該入札結果を当法人ホームページに掲載することにより公表する。

10 その他

- (1) 入札書、入札参加申請書等の作成に係る必要な費用は提出者の負担とする。
- (2) 提出した申請書および資料の返却を求めることはできない。
- (3) 落札者は契約書と明細書の作成を要する。